

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第59期)	至	2020年3月31日

J F Eコンテイナー株式会社

東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4 経営上の重要な契約等	16
5 研究開発活動	16

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	19

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	24
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	25

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	71
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	83
2 その他の参考情報	83

第二部 提出会社の保証会社等の情報

84

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第59期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	J F E コンテナ株式会社
【英訳名】	JFE Container Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 那須 七信
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
【電話番号】	(03)5281－8511（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長 清水 晋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
【電話番号】	(03)5281－8514
【事務連絡者氏名】	企画部長 清水 晋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	27,675,152	27,447,431	30,763,515	30,546,013	29,759,804
経常利益 (千円)	2,585,925	2,966,360	2,723,950	2,453,538	2,507,997
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,632,070	1,888,302	1,953,099	1,718,212	1,674,826
包括利益 (千円)	1,169,333	1,367,353	2,302,039	1,200,750	1,416,667
純資産額 (千円)	24,257,021	25,308,126	27,227,053	28,021,185	29,078,674
総資産額 (千円)	34,861,765	35,699,464	38,452,438	38,352,655	38,626,372
1株当たり純資産額 (円)	7,872.65	8,290.64	8,959.97	9,271.12	9,651.18
1株当たり当期純利益 (円)	569.86	659.35	682.02	600.04	584.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.7	66.5	66.7	69.2	71.5
自己資本利益率 (%)	7.4	8.2	7.9	6.6	6.2
株価収益率 (倍)	6	6	7	6	6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,101,379	3,159,963	1,762,558	2,417,193	2,581,577
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,768,633	△719,595	△899,759	△895,143	△1,162,031
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,519,677	△1,064,129	82,350	△892,254	△443,998
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,178,066	4,460,574	5,419,262	5,980,254	6,939,532
従業員数 (名)	650	633	621	630	629
(ほか、臨時従業員平均人数)	(7)	(7)	(9)	(11)	(15)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で併合を行っております。第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	19,738,220	19,769,411	21,501,000	21,569,745	21,090,206
経常利益 (千円)	2,194,475	2,674,904	2,753,234	2,375,623	2,331,134
当期純利益 (千円)	1,368,497	1,709,110	2,026,793	1,653,807	1,584,185
資本金 (千円)	2,365,000	2,365,000	2,365,000	2,365,000	2,365,000
発行済株式総数 (株)	2,867,500	2,867,500	2,867,500	2,867,500	2,867,500
純資産額 (千円)	20,606,972	22,110,847	23,796,777	25,013,666	26,198,789
総資産額 (千円)	29,344,540	30,484,606	32,289,170	33,407,345	33,835,299
1株当たり純資産額 (円)	7,195.29	7,720.87	8,310.33	8,735.56	9,149.80
1株当たり配当額 (円)	100.00	125.00	125.00	125.00	150.00
(内1株当たり中間配当額)	(50.00)	(50.00)	(50.00)	(62.50)	(62.50)
1株当たり当期純利益 (円)	477.83	596.78	707.76	577.55	553.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.2	72.5	73.7	74.9	77.4
自己資本利益率 (%)	6.8	8.0	8.8	6.8	6.2
株価収益率 (倍)	7	7	7	7	6
配当性向 (%)	20.9	20.9	17.7	21.6	27.1
従業員数 (名)	258	255	252	264	277
(ほか、臨時従業員平均人数)	(4)	(3)	(5)	(7)	(11)
株主総利回り (%)	78.0	97.3	109.9	95.7	88.1
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	461	456	4,995(423)	4,720	4,895
最低株価 (円)	332	296	4,030(359)	3,265	3,220

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で併合を行っております。第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で併合を行っているため、第57期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1961年 4月	大阪市北区船大工町に日本スチールコンテナ株式会社設立
10月	本社を大阪市北区船大工町より同北区堂島浜通に移転
1962年 4月	兵庫県伊丹市に伊丹工場建設、ドラム缶の製造開始
5月	本社を大阪市北区堂島浜通より兵庫県伊丹市荒牧字下鍵田に移転
1964年 2月	伊丹企業株式会社設立
1965年 6月	千葉県千葉市に千葉工場建設、ドラム缶の製造開始
7月	伊丹製缶株式会社（18リットル缶の製造販売）を吸収合併、川鉄コンテナ株式会社に商号変更
1968年 9月	千葉工場に18リットル缶製造設備新設、製造開始
11月	川崎製鉄株式会社兵庫工場のガスシリンダー、Sオープンドラム缶営業権譲受け
1969年 4月	岡山県倉敷市に水島工場建設、ドラム缶の製造開始
4月	三重県四日市市に四日市サービスセンター開設
9月	伊丹工場にパール缶製造設備新設、パール缶の製造開始
12月	伊丹工場へのガスシリンダー製造設備移設完了、兵庫工場返却
1984年 5月	本社を兵庫県伊丹市荒牧字下鍵田より大阪市北区堂島浜に移転
1986年10月	千葉工場にパール缶製造設備新設、製造開始
11月	軽量LPガスシリンダーの開発、製造開始
1987年 9月	プラスチックドラム缶の販売開始
10月	20kg用LPガスシリンダーを全面軽量化
1988年 6月	50kg用LPガスシリンダーを全面軽量化
1989年 6月	浮棧橋（商品名、ジェティー）の製造開始
1990年 7月	自社開発による多重巻ドラム缶の製造開始
1991年 5月	日東工業株式会社より20kg用以下のLPガスシリンダーの商権譲受け
1992年 3月	耐内圧パール缶（代替フロン容器）の製造開始
3月	水島工場にドラム缶洗浄装置設置、クリーンドラム缶の製造開始
1993年 8月	滑り止め塗装付きガスシリンダー開発、製造開始
1995年 3月	大阪証券取引所市場第二部に上場
3月	千葉工場ドラム缶製造で品質保証・品質管理システムの国際規格ISO9002認証取得
10月	水島工場ドラム缶製造で品質保証・品質管理システムの国際規格ISO9002認証取得
1996年 6月	伊丹工場ドラム缶製造で品質保証・品質管理システムの国際規格ISO9002認証取得
1997年12月	伊丹工場ガスシリンダー製造で品質保証・品質管理システムの国際規格ISO9001認証取得
1998年 4月	上海崎勝金属容器有限公司が操業開始
1999年12月	本社を大阪市北区堂島浜より兵庫県伊丹市荒牧字下鍵田に移転
2000年 4月	ガスシリンダー部門を分社化（川鉄ガスシリンダー株式会社として業務開始）
2001年10月	18リットル缶部門を会社分割、伊丹企業株式会社が川鉄製缶株式会社に商号変更し同事業部門を承継
11月	ジェティー（浮棧橋事業）を川鉄マシナリー株式会社へ営業譲渡
2002年 1月	水島工場環境マネジメントの国際規格ISO14001認証取得
7月	千葉工場、東京営業所で環境マネジメントの国際規格ISO14001認証取得
2003年 1月	伊丹工場、本社、大阪営業所で環境マネジメントの国際規格ISO14001認証取得
4月	鋼管ドラム株式会社と合併、ジェイエフイーコンテナ株式会社に商号変更
7月	JFEコンテナ株式会社に商号変更
2004年 1月	当社のパール缶部門と株式会社ユニコン及び大同鉄器株式会社の事業を統合し、株式会社ジャパンパール発足
2005年 1月	JFEガスシリンダー株式会社の事業を、神鋼JFE機器株式会社に分割
12月	JFEガスシリンダー株式会社を当社に吸収合併
2006年12月	浙江傑富意金属容器有限公司を中国浙江省に設立
2007年 1月	グローバル製缶株式会社を日本製罐株式会社、JFE製缶株式会社、彌生工業株式会社、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社と共同出資で設立
3月	JFE製缶株式会社の千葉工場を閉鎖、グローバル製缶株式会社へ製造移管
8月	伊丹工場を閉鎖、水島・堺工場に生産集約
10月	本社を兵庫県伊丹市鴻池より東京都文京区湯島に移転

年月	沿革
2008年 4 月	上海崎勝金属容器有限公司・浙江傑富意金属容器有限公司がそれぞれ杰富意金属容器（上海）有限公司・杰富意金属容器（浙江）有限公司に商号変更
6 月	グローバル製缶株式会社が会社清算
6 月	杰富意金属容器（浙江）有限公司が操業開始
2009年10月	本社を東京都文京区湯島より東京都千代田区岩本町に移転
2010年 4 月	杰富意金属容器（江蘇）有限公司を中国江蘇省に設立
2011年10月	杰富意金属容器（江蘇）有限公司が操業開始
2012年 4 月	会社分割により J F E 製缶株式会社（会社分割前）は J 缶管財株式会社に商号変更し、J F E 製缶株式会社（会社分割後）を設立。また、株式移転により J F E 製缶株式会社と太陽製罐株式会社の共同持株会社である J N Mホールディングス株式会社を設立
10月	本社を東京都千代田区岩本町より東京都千代田区神田猿樂町に移転（現所在地）
2013年 4 月	J 缶管財株式会社を当社に吸収合併
4 月	J N Mホールディングス株式会社、J F E 製缶株式会社、太陽製罐株式会社の合併により新生製缶株式会社が発足
6 月	杰富意金属容器（重慶）有限公司を中国重慶市に設立
7 月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	杰富意金属容器（浙江）有限公司が新設第二ラインの操業開始
2014年 8 月	JFE CONTAINER（THAILAND）CO., LTD. をタイ国ラヨン県に設立
2015年 6 月	JFE CONTAINER（THAILAND）CO., LTD. が操業開始
12月	杰富意金属容器（重慶）有限公司が操業開始
2017年12月	JFE CONTAINER（THAILAND）CO., LTD. を解散

3【事業の内容】

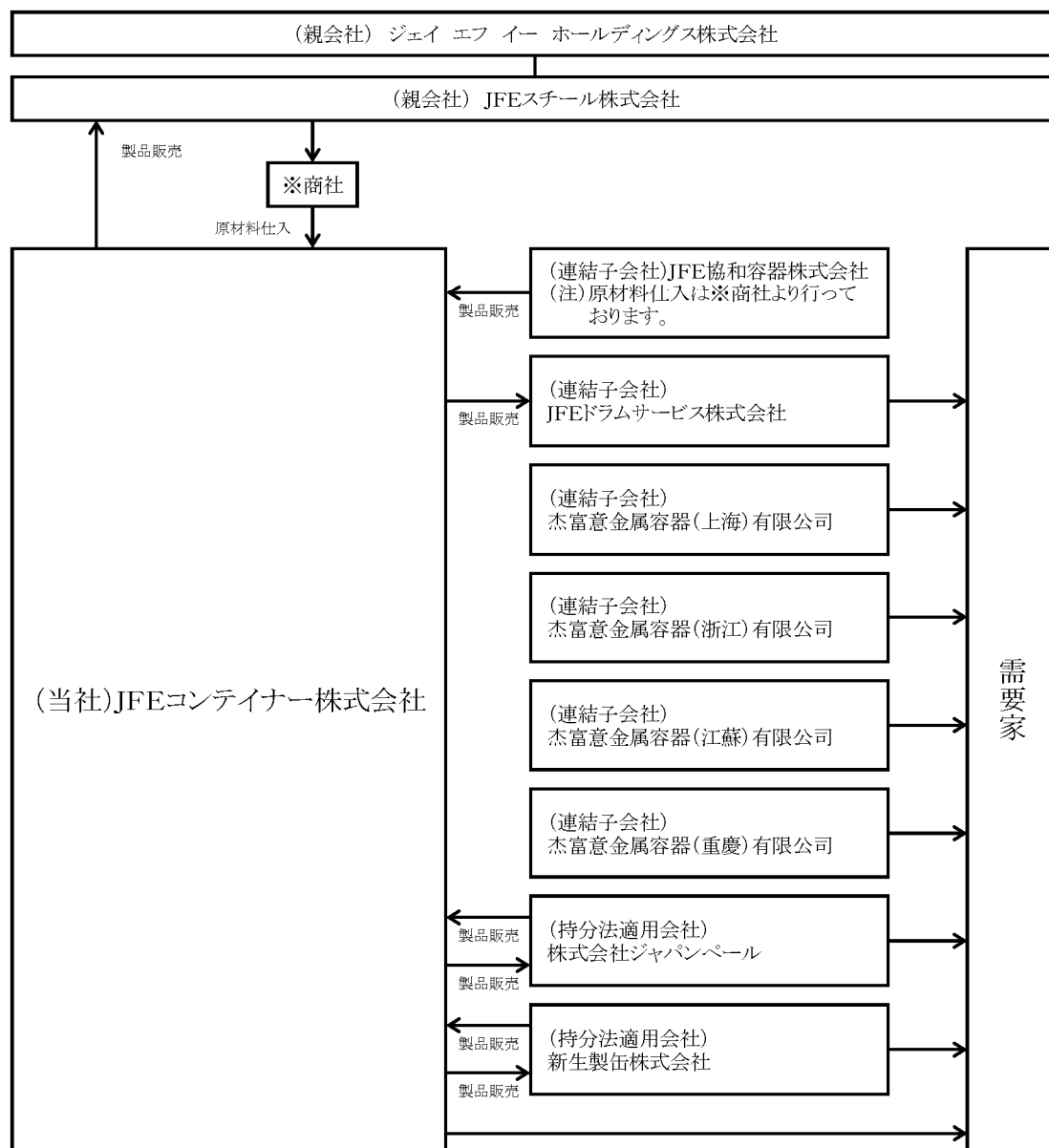
当社の企業集団は、当社、親会社 J F E スチール株式会社、その持株会社であるジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び子会社 6 社並びに関連会社 2 社で構成されております。

当社グループは商社を経由して、J F E スチール株式会社より鋼板を仕入れ、鋼製ドラム缶を中心とした総合容器メーカーとして、各種容器の製造販売を主な事業内容とし、その他関連する各種事業を展開しております。

当社と関係会社の当該事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

会社名	セグメント名称	主な事業の内容	当社との関係
当社	ドラム缶・高圧ガス容器	各種容器類（ドラム缶・高圧ガス容器等）の製造・販売	——
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	——	鉄鋼事業・エンジニアリング事業等を行う子会社の株式所有による支配管理等	親会社
J F E スチール株式会社	——	製鉄業	親会社
J F E 協和容器株式会社	ドラム缶	各種容器類（ドラム缶等）の製造・販売	連結子会社
J F E ドラムサービス株式会社	ドラム缶	各種容器類（ドラム缶等）の販売	連結子会社
杰富意金属容器（上海）有限公司	ドラム缶	各種容器類（ドラム缶等）の製造・販売	連結子会社（中国）
杰富意金属容器（浙江）有限公司	ドラム缶	各種容器類（ドラム缶等）の製造・販売	連結子会社（中国）
杰富意金属容器（江蘇）有限公司	ドラム缶	各種容器類（ドラム缶等）の製造・販売	連結子会社（中国）
杰富意金属容器（重慶）有限公司	ドラム缶	各種容器類（ドラム缶等）の製造・販売	連結子会社（中国）
株式会社ジャパンペール	全社	各種容器類（ペール缶等）の製造・販売	持分法適用会社
新生製缶株式会社	全社	各種容器類（18リットル缶等）の製造・販売	持分法適用会社

企業集団の状況について事業の系統図を示すと次のとおりであります。



※ 商社のうち伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社は、主要株主に該当しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有） 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 (注) 1, 2	東京都千代田区	147, 143	鉄鋼事業・エンジニアリング事業等を行う子会社の株式所有による支配管理等	—	59. 6 (59. 6)	当社の親会社である J F E スチール株式会社の完全親会社であります。
J F E スチール株式会社 (注) 2	東京都千代田区	239, 644	製鉄業	—	54. 2 (0. 1)	役員の兼務等 兼任 1 名、転籍 8 名 事業上の関係 原材料を取扱い商社を通じて仕入れほか
(連結子会社) J F E 協和容器株式会社 (注) 3	新潟市東区	40	各種容器類（ドラム缶等）の製造・販売	100. 0	—	役員の兼務等 兼任 3 名、転籍 2 名 事業上の関係 商品の仕入れ、土地の賃貸、資金の借入
J F E ドラムサービス株式会社	東京都千代田区	35	各種容器類（ドラム缶等）の販売	100. 0	—	役員の兼務等 兼任 1 名 事業上の関係 資金の借入
杰富意金属容器（上海）有限公司（注）3	中華人民共和国上海市	1, 262	各種容器類（ドラム缶等）の製造・販売	80. 1	—	役員の兼務等 兼任 6 名 事業上の関係
杰富意金属容器（浙江）有限公司（注）3. 4	中華人民共和国浙江省平湖市	2, 291	各種容器類（ドラム缶等）の製造・販売	80. 1	—	役員の兼務等 兼任 6 名 事業上の関係 債務保証
杰富意金属容器（江蘇）有限公司（注）3	中華人民共和国江蘇省揚州市	882	各種容器類（ドラム缶等）の製造・販売	80. 1	—	役員の兼務等 兼任 6 名 事業上の関係
杰富意金属容器（重慶）有限公司（注）3	中華人民共和国重慶市	2, 016	各種容器類（ドラム缶等）の製造・販売	75. 1	—	役員の兼務等 兼任 6 名 事業上の関係 債務保証
(持分法適用会社) 株式会社ジャパンペーパール	大阪市西区	300	各種容器類（ペーパール缶等）の製造・販売	30. 0	—	役員の兼務等 兼任 1 名、転籍 1 名 事業上の関係 商品の仕入れ、製品の販売、土地・建物の賃貸
新生製缶株式会社	大阪市大正区	100	各種容器類（18リットル缶等）の製造・販売	34. 0	—	役員の兼務等 兼任 2 名 事業上の関係 商品の仕入れ、製品の販売、土地・建物の賃貸

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の所有（被所有）割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社であります。

4 杰富意金属容器（浙江）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 売上高	3, 673, 416千円
(2) 経常利益	33, 281千円
(3) 当期純利益	18, 885千円
(4) 純資産額	2, 731, 664千円
(5) 総資産額	3, 622, 243千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ドラム缶	612 (11)
高圧ガス容器	17 (4)
合計	629 (15)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
277 (11)	43.9	18.7	7,013

セグメントの名称	従業員数（名）
ドラム缶	260 (7)
高圧ガス容器	17 (4)
合計	277 (11)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員が加入する労働組合はJ F E コンテナ労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

また、連結子会社においてはJ F E 協和容器株式会社に労働組合組織が結成されており、J F E 協和容器労働組合と称し、日本基幹産業労働組合新潟県本部に加盟しております。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ビジョン及び経営方針

常に時代を先んじ、世界最高の技術をもって顧客の夢を実現し、安全・健康で豊かな社会づくりに貢献する「産業容器の開拓者」、小さくても自由闊達にして活気あふれる「ナンバーワングローバル企業」を目指して、「国内ドラム事業の競争力強化」と「中国ドラム事業の質・量的成長と収益拡大」、「高圧ガス容器の事業化」を重点施策として取り組み、企業体質の強化と事業の拡大、成長戦略の推進を図って参ります。

また当社の役員及び社員はJFEグループの一員として下記の行動指針を遵守します。

1. 良質な商品・サービスの提供

優れた技術に基づいた安全で高品質の商品とサービスの提供に努めるとともに、個人情報・顧客情報の保護に十分配慮し、お客様から高い評価と信頼を得る。

2. 社会に開かれた企業

株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報について、社会への積極的な情報公開に努める。

3. 社会との連携と協調

良き企業市民として、社会との連携と協調を図り、積極的な社会貢献に努める。

4. グローバル化

グローバルな視点を持ち、各種の国際規範はもとよりそれぞれの文化や習慣を尊重し、世界の様々な人々との相互理解に努める。

5. 地球環境との共存

地球環境との共存を図るとともに、快適な暮らしやすい社会の構築に向けて主体的に行動する。

6. 政治や行政との関係

政治や行政との健全かつ正常な関係の維持・構築に努める。

7. 反社会的勢力への対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断し、違法・不当な要求には応じない。

8. 人権の尊重

社会の人々、従業員を個として尊重し、企業活動において一切の差別を行わない。

9. 働きがいのある職場環境

従業員にとって魅力に富み、安全で働きがいのある職場を提供する。

10. 法令の遵守

法令を遵守し、公正で自由な競争に心がけ、適法な事業活動を行うとともに、健全な商慣習に則り、誠実に行動する。

(2) 経営戦略等

当社グループは上記基本方針を踏まえ、持続的な成長基盤、安定的な収益基盤を確立するため、人と技術、設備に経営資源を投入を目的とした第6次中期経営計画（2018年～2020年度）を策定しております。

中期経営計画の概要

1. 中期企業ビジョン

常に時代を先んじ、世界最高の技術をもって顧客の夢を実現し、安全・健康で豊かな社会づくりに貢献する「産業容器の開拓者」、小さくても自由闊達にして活気あふれる「ナンバーワングローバル企業」を目指します。

2. 経営方針

(1) 国内ドラム事業の競争力強化

(2) 中国ドラム事業の量・質的成長と収益拡大

(3) 高圧ガス容器の事業化

3. 重点施策

(1) 国内ドラム事業の競争力強化

- ① 機能維持・改善投資や先進技術・設備の導入、計画的修繕の徹底などにより持続的な成長基盤を確立する
- ② マーケットや需要家のニーズの変化に即応した新商品開発の加速と成長分野の需要開拓強化
- ③ 業務効率化・働き方改革に向けた自動化／I o T、R P A技術などの積極的導入

(2) 中国ドラム事業の量・質的成長と収益拡大

- ① 拡販強化によるグループ販売数量1,100万缶超えの達成
- ② 4工場の効率的生産体制の追求
 - ・華東地区一体運用、各工場の強みの最大活用など
- ③ 収益基盤強化策の実行
 - i. 安定操業、安定品質の徹底
 - ii. 効率的要員体制
 - iii. 調達方法の多様化
 - iv. 高機能商品の積極的導入
 - v. 新規ビジネスモデル構築を含む拡販策の実行

(3) 高圧ガス容器の事業化

- ・研究開発から商業事業化へ（2020年度に事業黒字化を目指す）
- ① 医療用酸素容器（小型F R P容器）の拡大
- ② 水素関連容器の本格供給
 - 「水素ステーション用蓄圧器」
 - 「小型商用車用車載容器」
 - 「鉄道車両、小型船舶、無人機など関連機器向け容器」
- ③ 小型乗用車・商用車用車載容器の開発

中期経営目標

持続的な成長基盤、安定的な収益基盤を確立するため、人と技術、設備に経営資源を集中投入する。

	2019年度実績	中期経営目標 (2020年度)
① ドラム缶販売数量	9,642千缶	11,000千缶
② 売上高	297億	320億
③ 経常利益	25.0億	30.0億

	2019年度実績	第6次中期経営計画 (2018～2020年度)
① 設備投資・修繕費	中期計画通り	実績比
② 研究開発費		50%増

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは日本及び中国におけるドラム事業と高圧ガス容器事業における持続的な成長と安定的な収益基盤を目標とした中期経営計画の中で、ドラム缶販売数量、売上高、経常利益、設備投資額・修繕費、研究開発費を目標指数とし、計画達成に向けて諸施策を実施して参ります。

(4) 経営環境

a. ドラム事業

足元では新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により経済全体が失速しており、国内及び当社が国内とならんで事業展開している中国ともに需要の低迷がしばらく続くことを危惧しております。

国内については先々は主要需要分野である化学・石油業界の設備統廃合や海外生産移管を受けてドラム缶需要の縮小が懸念されるなかで、化学製品の多様化、機能化学品への高度化、医薬品・食品分野等の高付加価値缶へのシフトが進展するものと思われます。

中国については米中貿易摩擦や当局の環境規制の強化等により経済全般の先行きに不透明感があるものの、全体の需要規模としては日本と比較して非常に大きく、中期的には引き続き需要業界の成長が見込まれドラム缶需要の更なる伸びが期待できると認識しています。

b. 高圧ガス容器事業

足元は新型コロナウイルス感染症の影響により需要の低迷や需要拡大の遅れの可能性が考えられますが、中長期的には医療用酸素容器については高齢化による在宅医療の拡大により需要の拡大が期待され、水素ステーション用蓄圧器もCO2削減が世界的課題となっている中で2025年までに燃料電池自動車（FCV）台数を200千台、ステーションを320か所とする政府目標が設定されている等、官民挙げた取り組みが進んでおり、今後需要が拡大するものと想定しています。

(5) 対処すべき課題

a. ドラム事業

国内については需要全体の規模縮小による競争激化に対しては先進技術を取り入れた抜本的な生産設備のリフレッシュに本格的に取り組んで参ります。また前述の需要の高度化、変化を成長のチャンスと考え、ニーズの変化に即応した新商品開発と成長分野の開拓強化により需要を捉えていきます。

中国については巨大市場の需要を捉えるべく営業機能を強化して拡販活動に注力していくとともに、環境規制強化への積極的な対応やニーズの高度化に応じた商品の開発・投入にも努めて参ります。

b. 高圧ガス容器事業

医療用酸素容器をはじめとする小型FRP容器については2019年度に稼働した新規設備活用による生産体制の最適化で、今後変動する需要を着実に捉えつつ、新規市場開拓も行い収益の拡大を図っていきます。水素ステーション用蓄圧器については2020年度から本格的な販売を開始します。低コストと長寿命、高信頼性を特徴とする製品群で需要に応じていくことで収益を上げていくと同時に環境に優しい燃料電池自動車（FCV）の普及を通じて低炭素社会構築にも貢献して参ります。

c. その他

企業として持続的に成長するため自由闊達で活気あふれる職場づくりを目指して、最新技術も積極的に活用し働き方改革、人材育成への経営資源の投入も強化していきます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

	リスク	対策
ドラム事業国内	主要需要家である化学・石油業界の動向変化による需要減少とそれに伴う競争激化	先進技術を取り入れた抜本的な生産設備のリフレッシュによるコスト競争力の強化 品質・デリバリーにおける更なる信頼性向上等非価格競争力の強化
	化学製品の多様化、機能化学品への高度化、医薬品・食品分野等へのシフト等の需要の変化	ニーズの変化に即応した新商品開発と成長分野の補足と開拓の強化
	市況変動等による原材料価格特に鋼材等の価格高騰	お客様のご理解をいただいた上での販売価格への反映
ドラム事業中国	産業構造の変化、ニーズの高度化によるドラム缶に求められる機能の変化	ニーズの高度化に対応した新商品開発と投入
	環境規制の強化及び環境意識の高まりによる需要の変化	公害防止設備の導入 環境に優しい新製品の開発、投入
	体制・法律等の変更、紛争・災害その他のカントリーリスク	中国行政機関や開発区当局、日本領事館等を含む幅広い情報収集とそれに基づく迅速な対応策の実行
共通	生産設備における事故の発生	自主保全活動による早期異常発見 計画的/合理的な老朽更新推進 設備運転状態監視ツールの導入 発生事例のフィードバックによる業務改善 専任部署設置
	疫病の流行	防疫、在宅勤務体制の整備 業務標準化推進(多能化推進)
	台風等の自然災害	工場建屋耐災害性改善推進(耐震、耐暴風等) 商品の工場間融通比率向上推進
	製品の欠陥	社内外監査による品質保証体制の繰返し検証 検査工程へのIT/AI技術導入 検査体制、生産技術、設備の改善 発生事例のフィードバックによる業務改善 法定基準を上回る社内安全基準
	販売先の経営破綻	信用情報収集と与信管理の徹底 担保等取得による債権の保全
	調達先の経営破綻、撤退等	調達先の分散、変更、信用情報収集
	資金調達	健全な財務体質(自己資本比率71.5%) 金融機関の融資枠確保
	不正、パワハラ、セクハラ等人権侵害	CSR委員会の設置 教育啓蒙活動の実施 グループ会社に対する監査

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績

a. ドラム事業の状況

経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は米中貿易摩擦激化や海外経済の減速を受けて年度後半にかけて製造業を中心に低迷し、特に当社の主要な需要家である化学業界においては景気減速が鮮明となっております。

これを受けて、当社の事業分野である産業用容器業界における全国200リットル新缶ドラム缶の販売実績は、前期比3.1%減の13,560千缶となりました。

また中国においても米中貿易摩擦のより直接的影響に加えて、2019年3月の江蘇省塩城での化学工場爆発事故の影響で需要家工場の生産が制限されたこと等もあり、4月以降に需要が大幅に落ち込んで、事業環境は非常に厳しいものになっております。

売上数量について

国内においては全国200リットル新缶ドラム缶の落ち込みを受けて販売数量が減少し、中国においては年初の1-3月は前期にあった天然ガス供給制限による需要家の操業停止等がなくなった反動による増産効果があったものの、前述の様に4月以降の需要減により前期比で若干の数量増に留まりました。両者を合わせた販売数量は国内の減少が中国の増加を上回り前期比1.2%減の9,642千缶となりました。

売上高について

売上高は国内における売上数量の減少と中国においては元安(16.14→15.68円/元)による為替差もあり、前期比3.0%減収の294億2百万円となりました。

経常利益について

国内においては事業環境悪化による数量減に対して、鋼材、副資材、運送費等上昇分の一部についてお客様のご理解をいただいて販売価格への反映を進めると同時に、高付加価値品拡販やコストダウン等も推進して収益悪化を抑え、一方中国では前述の様に対前期比では数量が増加して増益となった結果、当連結会計年度のドラム事業経常利益は前期比1億2百万円、4.0%の増益の26億59百万円となりました。

b. 高圧ガス容器事業の状況

当連結会計年度の業績は売上高が前期比1億14百万円、47.1%増収の3億57百万円、経常損益は前期比60百万円減益の2億4百万円の損失となりました。

c. 連結の状況

以上の各セグメントを合わせた当連結会計年度の当社の連結業績は売上高が前期比7億86百万円、2.6%減収の297億59百万円、経常利益は前期比54百万円、2.2%の増益の25億7百万円となりました。

なお、中国における物流業務の外注化に伴う従業員に対する経済補償金の支払い、台風15号等による損害、PCB処理に伴う費用等を特別損失として、また株式売却を特別利益として計上しており、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比43百万円、2.5%の減益の16億74百万円となりました。

②財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローが25億81百万円の収入(前年同期比1億64百万円の収入の増加)、投資キャッシュ・フローが11億62百万円の支出(同2億66百万円の支出の増加)、財務キャッシュ・フローが4億43百万円の支出(同4億48百万円の支出の減少)となり、現金及び現金同等物変動額は9億59百万円の増加(同3億91百万円の増加)となりました。

当連結会計年度末の総資産は386億26百万円(前連結会計年度末比2億73百万円の増加)、負債は95億47百万円(同7億83百万円の減少)、純資産は290億78百万円(同10億57百万円の増加)となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
ドラム缶	29,215,139	△2.1
高圧ガス容器	323,147	51.3
合計	29,538,287	△1.7

- （注） 1 金額は販売価格で表示しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは大部分の製品につき、受注生産方式をとっておりますが、大部分が受注から納品までの期間が2日～5日程度であり、したがって、受注残高は僅少ですので、販売実績を受注実績とみて大差ありません。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
ドラム缶	29,402,256	△3.0
高圧ガス容器	357,547	47.1
合計	29,759,804	△2.6

- （注） 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
日新容器株式会社	3,899,502	12.8	3,861,172	13.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①経営成績

当社グループは2018年度～2020年度を対象として第6次中期経営計画を立案しており、2019年度はその中間年度にあたります。

この中期計画と比較すると、2019年度は米中貿易摩擦等によって中国において期待していた需要の伸びが実現しなかった上、国内においても需要が伸び悩む等、大幅な経営環境の悪化に直面しております。これに対して国内ドラム缶事業を中心に後述の収益改善を行い、連結経常利益は中期計画最終年度の2020年度目標30億円に向けての改善としては十分な水準とは言えないものの前期に対しては若干の増益を実現いたしました。

なお、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の当社グループの業績に対する大きな影響はありませんでした。

a. ドラム事業の状況

国内については数量が伸び悩んでいる中、課題となっていた鋼材、副資材、運送費等上昇分の一部についての販売価格への反映や高付加価値品拡販やコストダウン等をすすめて中期計画目標に向けて課題に取り組んでおります。一方中国については前述の大幅な経営環境悪化により数量が中期計画目標を大きく下回る厳しい状況にあります。

b. 高圧ガス容器事業の状況

当連結会計年度はあらたに事業化を進めて参りました燃料電池自動車用水素ステーション蓄圧器については事業立上げの段階にあり、初期コストの負担等が大きく、全体では2億4百万円の経常損失となり、中期計画最終年度の黒字化にむけて大幅な収益改善が必要となっております。

②財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は経常利益が前期比54百万円増益の25億7百万円となったことに加えて、在庫の減少等により営業キャッシュ・フローは前年同期比1億64百万円増加の25億81百万円の収入となりました。

これを原資として国内ドラム事業では中期計画で掲げた持続的な成長基盤確立のための設備投資、中国ドラム事業では環境対策としての設備投資を積極的に行い投資キャッシュ・フローとして前年同期比を2億66百万円上回る11億62百万円を支出しましたが、中国の借入金返済や配当金等財務キャッシュ・フローの支出4億43百万円を差引いても現金及び現金同等物変動額は9億59百万円増加(前年同期比3億91百万円の増加)となりました。

この結果当連結会計年度末で自己資本比率は71.5%で安定した財務体質であり、これを足元の新型コロナウイルス感染症による急激な経済悪化リスク、資金失リスクの備えとするとともに持続的な成長基盤、安定的な収益基盤を確立するため、人と技術、設備への投資として活かしていきたいと考えております。

③重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの会計上の見積りに与える影響は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、低コストかつ安定的な資金の確保を重視して取り組ん

であります。また、営業債権の流動化等、調達手段の多様化も継続して推進しております。

運転資金及び設備投資につきましては、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、事業戦略上急務となっている研究課題に取り組むとともに、既存製品の品質向上に関する研究、品質・技術・生産性向上のための技術の開発と業容拡大のための新製品開発を目的とし、技術部が中心に進めております。

なお、当期における研究開発費は127百万円であります。

セグメントごとの研究開発費につきましては、ドラム事業は79百万円、高圧ガス容器事業は47百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、品質向上投資を中心として総額1,132,882千円の投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、主にドラム缶において堺工場の溶接機更新、川崎工場の水切り乾燥炉更新等を実施しました。

なお、重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	ドラム缶	事務所	9,835	3,586	—	28,965	42,387	61(—)
旧伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ドラム缶	賃貸資産等	98,790	0	100,543 (20)	0	199,333	—(—)
堺工場 (堺市堺区)	ドラム缶	ドラム缶製造設備	129,200	413,875	402,536 (17)	15,745	961,358	56(1)
水島工場 (岡山県倉敷市)	ドラム缶	ドラム缶製造設備	108,789	534,317	267,533 (34)	77,688	988,329	47(1)
川崎工場 (川崎市川崎区)	ドラム缶及び高圧ガス容器	ドラム缶製造設備	136,760	714,456	3,323,725 (31)	6,166	4,181,108	60(8)
千葉工場 (千葉市中央区)	ドラム缶	ドラム缶製造設備	184,577	482,469	2,081,742 (34)	25,187	2,773,976	44(1)
大阪支社 (大阪市西区)	ドラム缶	事務所	358	—	—	779	1,137	9(—)

(注) 1 旧伊丹工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地の一部を新生製缶株式会社に賃貸しております。

2 千葉工場の建物及び構築物、土地の一部を株式会社ジャパンペールに賃貸しております。

3 上記の他、提出会社所有の土地（所在地：新潟市東区）306,454千円（12千㎡）をJFE協和容器株式会社に賃貸しております。

4 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

5 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	対象期間
大阪支社 (大阪市西区)	事務所	6,158	2002年10月～ 2020年3月
本社 (東京都千代田区神田猿樂町)	事務所	61,722	2012年10月～ 2020年3月

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
J F E 協和容 器(株)	本社工場 (新潟市東 区)	ドラム缶	ドラム缶 製造設備	141,265	222,086	—	11,442	374,795	48(4)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
杰富意金属容 器（上海）有 限公司	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	ドラム缶	ドラム缶 製造設備	86,332	344,195	28,043 (22)	67,633	526,204	116(—)
杰富意金属容 器（浙江）有 限公司	本社工場 (中華人民共 和国浙江省)	ドラム缶	ドラム缶 製造設備	398,167	1,250,621	74,130 (30)	5,597	1,728,516	90(—)
杰富意金属容 器（江蘇）有 限公司	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省)	ドラム缶	ドラム缶 製造設備	241,100	460,297	59,578 (26)	5,062	766,038	55(—)
杰富意金属容 器（重慶）有 限公司	本社工場 (中華人民共 和国重慶市)	ドラム缶	ドラム缶 製造設備	571,131	722,653	157,282 (34)	34,605	1,485,673	43(—)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均従業員数であります。

3 杰富意金属容器（上海）有限公司、杰富意金属容器（浙江）有限公司、杰富意金属容器（江蘇）有限公司及び杰富意金属容器（重慶）有限公司の土地の帳簿価額は土地使用権残高であります。

4 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

製品の競争力強化のための品質向上、設備の合理化及び老朽化更新を中心とする設備投資を計画しております。
その計画の概要は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要金額 (千円)	着工年月	完成予定年月	増加能力
提出会社	千葉工場	ドラム缶	ドラム缶製造設備	品質向上	85,000	—	—	2021年 3月	2021年 8月	品質向上を中心としており、特記すべき能力増強はありません。
	水島工場	ドラム缶	ドラム缶製造設備	品質向上	48,000	—	—	2021年 1月	2021年 5月	品質向上を中心としており、特記すべき能力増強はありません。
	川崎工場	ドラム缶	ドラム缶製造設備	老朽更新	48,000	—	—	2020年 12月	2021年 1月	老朽更新を中心としており、特記すべき能力増強はありません。
	水島工場	ドラム缶	ドラム缶製造設備	品質向上	45,000	—	—	2021年 1月	2021年 3月	品質向上を中心としており、特記すべき能力増強はありません。
	水島工場	ドラム缶	ドラム缶製造設備	品質向上	38,000	—	—	2021年 1月	2021年 5月	品質向上を中心としており、特記すべき能力増強はありません。
	全社	ドラム缶	ドラム缶製造システム	業務改善	48,000	—	—	2020年 8月	2021年 3月	業務改善を中心としており、特記すべき能力増強はありません。
子会社	協和容器	ドラム缶	ドラム缶製造設備	品質向上	34,000	—	—	2020年 11月	2021年 2月	品質向上を中心としており、特記すべき能力増強はありません。

(注) 1 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

2 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,867,500	2,867,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,867,500	2,867,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年10月1日	△25,807,500	2,867,500	—	2,365,000	—	4,649,875

(注) 2017年6月20日開催の第56期定時株主総会決議に基づき、2017年10月1日付で10株を1株に株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	7	13	55	20	1	724	820	－
所有株式数（単元）	－	537	72	22,049	2,348	1	3,626	28,633	4,200
所有株式数の割合（％）	－	1.9	0.3	77.0	8.2	0.0	12.7	100.0	－

- (注) 1 「個人その他」の欄には、自己名義の株式が41単元（4,100株）が含まれております。
2 単元未満株式4,200株には自己名義の株式が81株含まれております。
3 自己株式4,181株は、「個人その他」に41単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。
4 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	1,548	54.07
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	321	11.24
J F E 商事株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番5号	153	5.36
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区六本木6丁目10番1号）	126	4.40
京極運輸商事株式会社	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	63	2.22
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （千代田区丸の内2丁目7-1）	60	2.10
J F E コンテナ社員持株会	東京都千代田区神田猿樂町1丁目5番15号	35	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26	0.92
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CLIENT ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	22	0.78
山口 淳一	大阪市西区	20	0.71
計	—	2,377	83.00

- (注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 26千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,859,200	28,592	—
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	2,867,500	—	—
総株主の議決権	—	28,592	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が20株及び自己名義の株式が81株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) J F E コンテナ株式会社	東京都千代田区神田猿楽町 1丁目5番15号	4,100	—	4,100	0.1
計		4,100	—	4,100	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	112	470
当期間における取得自己株式	10	32

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,181	—	4,191	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、安定的な配当を念頭におきつつ、株主の皆様に対する利益還元の重要性と、成長戦略実行のための内部留保の確保とを総合的に判断した結果、当連結会計年度の配当を従来の1株当たり年間125円から150円にいたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資へ投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	178,962	62.5
2020年6月23日 定時株主総会決議	250,540	87.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの重要性を充分認識し、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、より公正で透明性の高い経営を実施するための体制を強化しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、当社の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）、内部監査担当は1名であります。事業に精通した取締役が「取締役会」を構成することにより、業務執行に対する適切な監督機能を発揮するとともに経営効率の維持・向上に努めており、社外監査役を含む「監査役会」が経営を監視し、その健全性強化に努めております。さらに、経営意思決定と業務執行の分離による権限・責任の明確化及び決定・執行の迅速化を実現するため、2020年4月より執行役員制度を導入しております。

また環境変化に迅速に対応するため、執行役員、主要部門長等で構成される「経営会議」を適宜開催し代表取締役社長をリーダーとし、業務執行の重要事項を審議しております。

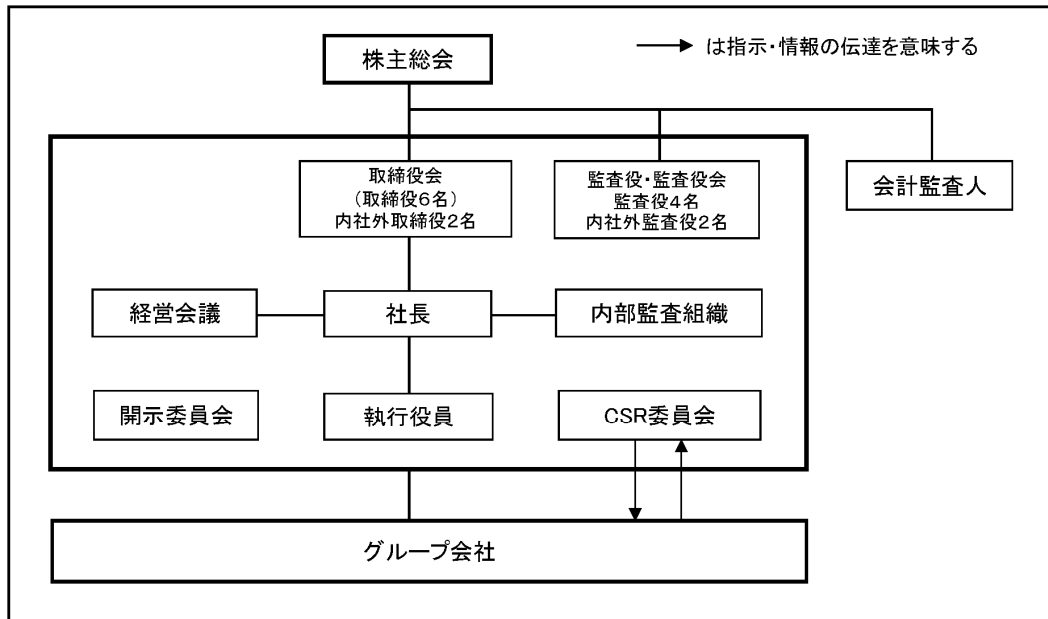
有価証券報告書等会社情報の開示内容の正確性・適正性に万全を期すため、執行役員、主要部門長等で構成される「開示委員会」を設置し、代表取締役社長をリーダーに、開示書類への記載事項検討、開示内容の妥当性確認、開示情報の正確性確認を行っております。

当社グループでは、コンプライアンスを経営の重要事項の一つとして位置付けており、企業の諸活動において社会ルール全般について遵守し、高い企業倫理のもとに社会的責任を果たしていくこととしております。そのため、コンプライアンスを具体的に実践していくため「JFEコンテナグループCSR委員会」を設置し、代表取締役社長をリーダーに、執行役員を構成員とし法令順守および企業倫理を徹底し、コンプライアンスに則った事業活動をより一層推進する体制を整備しております。

機関ごとの構成員は下記の通りです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	CSR委員会	開示委員会
代表取締役社長	那須 七信	○		○	○	○
取締役	吉田 直人	○		○	○	○
取締役	木原 幹人	○		○	○	○
取締役	村上 伸二	○		○	○	○
社外取締役	平田 善久	○				
社外取締役	尾関 政達	○				
監査役	今井 賢一郎	○	○	○	○	○
監査役	原 守良	○	○			
社外監査役	宮城 順一	○	○			
社外監査役	高橋 俊彦	○	○			
執行役員	三浦 浩行			○	○	○
執行役員	関口 勲			○	○	○
執行役員	堂北 秀和			○	○	○
執行役員	大木 健一			○	○	○

「会社の機関・内部統制の関係図」



③企業統治に関するその他の事項

内部統制に関する体制につきましては、「内部統制体制構築の基本方針」に従って、取締役会規則、経営会議規定、JFEグループコンプライアンス委員会規定等の各種会議規定、業務分掌規定・管理職職務権限規定、および文書管理規定を制定することならびに企業倫理ホットラインを設置すること等により、整備されております。

リスクマネジメントに関わる課題につきましては、リスク管理上の重要な課題について、必要な都度、経営会議等に対応方針を審議する体制をとっております。

個人情報の保護につきましても個人情報保護法の趣旨に基づき、「JFEコンテナグループ個人情報管理規程」を定め、管理体制の充実・強化を図っております。

当社グループではグループ各社ならびにグループ全体で、品種・事業ごとの戦略策定と収益管理を行うとともに、その他の共通課題につきましては必要に応じ、グループ会社社長会議を設け審議しております。

また、適正な業務執行および財務報告の正確性を確保するために、各種社内ルールを設定し、職務権限と責任を明確化しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤取締役及び非常勤監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非常勤取締役または非常勤監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、18名以内とする旨を定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議できることと定めた事項

機動的な資本政策を遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	那須 七信	1957年4月4日生	1982年4月 川崎製鉄株式会社入社 2005年4月 J F E スチール株式会社自動車鋼材営業部自動車鋼材室長 2008年4月 同社大阪支社大阪厚板・鋼管営業部長 2010年4月 同社大阪支社長 2011年4月 同社建材センター建材営業部長 2013年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社専務執行役員 2019年4月 当社常勤顧問 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	93株
取締役常務執行役員 業務本部長・営業本部担当	吉田 直人	1959年11月25日生	1983年4月 日本鋼管株式会社入社 2004年4月 J F E スチール株式会社建材センター建材営業部建築建材室長 2008年4月 同社マニラ事務所長 2011年4月 同社プロジェクト営業部主任部員 2012年4月 同社厚板・形鋼輸出部長 2014年4月 当社大阪ドラム営業部長（参与） 2015年6月 当社取締役、大阪ドラム営業部担当、事業総括部担当補佐 2016年4月 当社取締役、東京ドラム営業部、大阪ドラム営業部担当 2017年6月 当社取締役、営業本部長、東京ドラム営業部、大阪ドラム営業部担当 2020年4月 当社取締役常務執行役員、業務本部長、営業本部担当（現任）	(注) 2	465株
取締役常務執行役員 技術・生産本部長（技術部）・中国事業本部担当	木原 幹人	1961年3月10日生	1984年4月 日本鋼管株式会社入社 2009年4月 J F E スチール株式会社東日本製鉄所（京浜地区）冷延部長 2014年4月 同社東日本製鉄所（千葉地区）第2冷延部長 2015年4月 当社常務取締役付（参与） 2015年6月 当社取締役、技術部、高圧ガス容器事業部担当 2017年6月 当社取締役、技術・生産本部長、技術部、高圧ガス容器事業部担当 2020年4月 当社取締役常務執行役員、技術・生産本部長（技術部）、中国事業本部担当（現任）	(注) 2	465株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役執行役員 企画本部長・中国事業本部担当補佐	村上 伸二	1960年5月22日生	1984年4月 日本鋼管株式会社入社 2001年10月 同社鉄鋼総括部管理室統括スタッフ 2003年4月 J F E スチール株式会社経理部計画室主任部員 2004年12月 当社企画部 2008年3月 当社企画部長 2015年4月 当社企画部長（参与） 2019年6月 当社取締役、企画本部長、企画部、総務部、内部監査室、中国事業部担当 2020年4月 当社取締役執行役員、企画本部長、中国事業本部担当補佐（現任）	（注）2	93株
取締役 （非常勤）	平田 善久	1953年8月20日生	1976年4月 日本鋼管株式会社入社 2004年4月 J F E スチール株式会社経営企画部設備計画室長（理事） 2006年4月 同社西日本製鉄所（福山）設備部長（理事） 2009年4月 J F E メカニカル株式会社取締役京浜事業所長 2012年4月 同社取締役機械事業本部長 2014年4月 同社常務取締役営業本部長 2016年4月 J F E プラントエンジニア株式会社取締役常務執行役員 2017年4月 同社取締役 2019年6月 当社取締役（現任）	（注）2	14株
取締役 （非常勤）	尾関 政達	1957年10月28日生	1981年4月 日本銀行入行 2004年6月 同行鹿児島支店長 2007年3月 預金保険機構（預金保険機構審議役）出向 2008年10月 日本銀行政策委員会室参事役 2010年7月 同システム情報局審議役兼決済機構局審議役兼金融市場局審議役兼業務局審議役 2011年5月 同福岡支店長 2013年5月 あおぞら銀行常務執行役員 2016年7月 同専務執行役員 2018年6月 GMO あおぞらネット銀行取締役（社外）（現任） 2018年7月 明治安田生命保険相互会社顧問（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）	（注）2	0株
監査役	今井 賢一郎	1960年1月24日生	1983年4月 日本鋼管株式会社入社 2006年11月 J F E スチール株式会社物流総括部輸出入荷室長 2008年4月 当社総務部長兼内部監査室長 2013年6月 当社総務部長兼内部監査室長兼高圧ガス容器事業部付 2014年4月 当社総務部長兼内部監査室長兼高圧ガス容器事業部付（参与） 2017年6月 当社監査役（現任）	（注）3	546株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (非常勤)	宮城 順一	1956年11月16日生	1979年4月 川崎製鉄株式会社入社 2004年4月 J F E スチール株式会社法務部主任部員 2008年1月 J F E 商事株式会社審査部主査 2008年10月 同社法務部長 2015年4月 J F E ライフ株式会社監査役 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	0株
監査役 (非常勤)	原 守良	1967年8月13日生	1991年4月 日本鋼管株式会社入社 2015年4月 J F E スチール株式会社総務部広報室長(部長)兼J F E ホールディングス株式会社I R 部広報室長 2017年4月 同社薄板輸出部長(部長)(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	0株
監査役 (非常勤)	高橋 俊彦	1961年3月11日生	1983年4月 丸紅株式会社入社 2005年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部付外向 P. T. POSMI STEEL, INDONESIA社長 2010年4月 同社鋼材第一本部鋼材貿易部長 2014年4月 同社鋼材第二本部薄板貿易部長 2015年4月 同社執行役員鋼材第二本部長 2019年4月 同社取締役兼常務執行役員 2019年6月 同社取締役兼常務執行役員、当社監査役(現任)	(注) 4	0株
計					1,676株

- (注) 1 取締役の平田善久、尾関政達の2名は社外取締役、監査役の宮城順一、高橋俊彦の2名は社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

社外取締役平田善久氏は、企業経営者として培われた豊富な知識・経験に加え、長きにわたり鉄鋼設備技術者として携わってきた実績を有されており、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンスの強化の役割を担う社外取締役として相応しいと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役尾関政達氏は、長年にわたる日本銀行及び大手金融機関における勤務経験により、金融業界やITシステム分野における知見等を有されており、当社のサイバーセキュリティ強化の観点から非常に有益な方であるとともに、当社の企業価値向上及びコーポレートガバナンスの強化の役割を担う社外取締役として相応しいと判断し、社外取締役候補者としております。

社外監査役宮城順一氏は、法務部門で培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役高橋俊彦氏は、商社経験で培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は当社の株式を11.2%保有している伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員であり、当社は同社グループとの間に取引があります。その他、特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

社外取締役は、取締役会において議案に対して外部からの視点で積極的に発言しており、取締役会においてはその意見を踏まえ活発な議論が行われております。また、必要に応じて、取締役会の議案の事前説明、代表取締役及び監査役会との意見交換を定期的に行っております。

社外監査役は、監査にあたり必要に応じて、内部監査組織、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っており、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

＜ご参考＞執行役員制度の導入

当社は、2020年4月1日より執行役員制度を導入し、目的、概要及び体制は以下のとおりであります。

①執行役員制度導入の目的

- ・取締役の員数を削減し、取締役会に占める社外取締役の比率を高めることで、経営の監督機能の強化とコーポレートガバナンスの一層の充実を目指すとともに、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図ります。
- ・経営の監督機能と業務執行機能を分離させることにより、業務執行に必要な責任者として執行役員を配置し、業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ります。

②執行役員制度の概要

- ・執行役員は、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行の責任者として担当業務を遂行します。
- ・執行役員の選任及び解任は、取締役会の決議によるものとします。
- ・執行役員の任期は1年とし、再任は妨げないものとします。
- ・取締役は、執行役員を兼務できるものとします。
- ・執行役員と会社との関係は委任契約型とします。

③執行役員の体制

役名	氏名	担当
社長	那須 七信	C E O
常務執行役員	吉田 直人	業務本部長、営業本部担当
常務執行役員	木原 幹人	技術・生産本部長（技術部）、中国事業本部担当
執行役員	三浦 浩行	技術・生産本部副本部長（安全防災室、I T・設備技術室、東日本製造技術室、西日本製造技術室、千葉工場、川崎工場、堺工場、水島工場）
執行役員	村上 伸二	企画本部長、中国事業本部担当補佐
執行役員	関口 勲	高圧ガス容器事業本部長
執行役員	堂北 秀和	営業本部長
執行役員	大木 健一	中国事業本部長、杰富意金属容器(上海)有限公司社外勤務、杰富意金属容器(浙江)有限公司社外勤務

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、社外監査役2名を含む4名で監査役会を構成しています。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役と他の監査役との間で職務を分担し、経営会議、CSR委員会その他重要会議に出席し、取締役から業務報告を聴取し、グループ子会社等に赴き報告を受けるなどにより、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人から適宜報告を受けるほか、会計監査人の品質管理体制について説明を受けその妥当性を確認しております。内部監査部門とも適宜会合を持ち、内部監査の実施状況や監査結果の報告を聴取するとともに、意見交換を行っています。監査役の職務を補助する使用人については、監査役付きスタッフを1名置き、当使用人の人事については監査役と協議することとしています。

当事業年度において当社は監査役会を計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査役会の活動評価、監査報告書の作成です。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	今井 賢一郎	13	13
監査役	宮城 順一	13	13
	原 守良	13	12
	須和 俊敦	3	3
	高橋 俊彦	10	10

(注) 監査役須和俊敦氏の出席回数は、2019年6月20日退任までに開催された監査役会を、監査役高橋俊彦氏は、2019年6月20日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

当事業年度において新型コロナウイルス感染症による監査役監査への影響は、ほとんどありませんでした。翌事業年度につきましては、国内および海外への移動制限が継続した場合は往査等実査が行えないことが想定されます。テレビ会議システムの活用など代替手段の検討を進めて参ります。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室1名の体制で内部監査組織を設置し、業務運営に対する監査を実施するとともに、グループ各社との情報共有化並びにグループ各社の監査役と相互に連携を図ることでグループ全体の内部監査体制の充実を図っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

25年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります

c. 業務を執行した公認会計士

市之瀬 申

澤部 直彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者等7名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について問題が無いことを確認する方針としています。

a) 会計監査人の解任事由の有無 (*)

b) 会計監査人の監査の方法と結果の相当性

c) 会計監査人の品質管理体制

d) 監査報酬の水準

(*) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

上記方針に基づきEY新日本有限責任監査法人に対して評価を行った結果、当社の会計監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を当社第60期事業年度に係る会計監査人として再任することといたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行っております。

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、会計監査人から報告聴取、監査への立会及び経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題の無いことから、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,985	—	32,786	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,985	—	32,786	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、予め、監査を行う公認会計士等の人数及び監査に必要とされる日数等を見積り、金額化した内容をもってEY新日本有限責任監査法人と監査契約書を取り交し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容及び報酬額の妥当性を検討した結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、業績との連動を強化し企業価値の継続的向上を図るものであること、並びに報酬の決定プロセスが公正性・客観性の高いものであることを基本方針としております。基本報酬は、各取締役の役位に基づき、その基本となる額を設定しております。賞与は、連結業績および担当部門の業績の目標達成度等に基づき個人別支給額を決定しております。取締役会において毎月部門業績をレビューしており、その評価を踏まえ代表取締役社長が賞与支給額を決定しております。

なお、当社の取締役は定款で18名以内と定め、その報酬限度額は、2003年6月27日開催の第42回定時株主総会において、月額20百万円以内（ただし、使用人としての職務に対する給与は含まない。）と決議しております。当社の監査役は定款で4名以内と定め、その報酬限度額は、1994年6月27日開催の第33回定時株主総会において、月額3百万円以内と決議しております。また、2019年6月20日開催の第58回定時株主総会において、取締役賞与総額25,920千円、監査役賞与総額2,160千円を決議しております。

取締役等の退職慰労金については、役位毎に定める退職金基準月額に在任期間を乗じた総和に、本人の功労等を加算し支給額としております。

当社の取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2020年6月23日であり、決議内容は、「第5号議案 役員賞与支給の件」であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金引 当額	
取締役 (社外取締役を除く。)	173	119	18	34	10
監査役 (社外監査役を除く。)	17	13	2	1	1
社外役員	7	7	-	-	3

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合とする。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、各個別銘柄毎に貸借対照表計上額・配当や当社との取引額と、保有による便益とを比較考量し、毎年取締役会において保有の合理性を評価しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	426, 040

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	8, 912	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
東亜合成（株）	152,668	148,070	企業間取引の強化	無
	143,508	173,242		
（株）三菱ケミカル ホールディングス	114,100	114,100	企業間取引の強化	無
	73,343	88,929		
日油（株）	23,129	22,540	企業間取引の強化	無
	79,333	84,978		
ユシロ化学工業 （株）	33,569	32,750	企業間取引の強化	無
	39,646	41,953		
関東電化工業（株）	50,000	50,000	企業間取引の強化	有
	38,750	37,300		
京極運輸商事（株）	65,900	65,900	当社千葉工場・川崎工場の事業パートナ ーであり、今後の同社との安定的な取引 関係の維持・強化を目的とする	有
	33,609	27,941		
日本製罐（株）	10,000	10,000	持分法適用会社の新生製缶の株主パート ナーとして	有
	8,680	10,210		
日本曹達（株）	3,400	3,400	企業間取引の強化	無
	9,169	9,941		

（注）日本曹達（株）は2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合をおこなっております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,058,854	1,052,632
預け金	4,931,400	5,896,900
受取手形及び売掛金	※4 11,783,598	11,723,924
商品及び製品	222,290	227,243
仕掛品	129,265	132,068
原材料及び貯蔵品	2,275,537	1,948,943
その他	780,293	698,814
貸倒引当金	△2,182	△2,356
流動資産合計	21,179,057	21,678,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 2,238,032	※3 2,106,310
機械装置及び運搬具（純額）	5,214,404	5,144,428
土地	6,482,535	6,482,535
建設仮勘定	83,556	176,113
その他（純額）	101,703	101,480
有形固定資産合計	※5 14,120,231	※5 14,010,869
無形固定資産		
その他	※3 451,641	※3 425,717
無形固定資産合計	451,641	425,717
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,801,575	※1 1,742,468
繰延税金資産	525,099	536,582
退職給付に係る資産	110,571	75,203
その他	169,176	161,111
貸倒引当金	△4,700	△3,750
投資その他の資産合計	2,601,723	2,511,615
固定資産合計	17,173,597	16,948,202
資産合計	38,352,655	38,626,372

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3, ※4 5,247,740	※3, ※4 4,530,668
短期借入金	※3 1,489,305	※3 1,382,803
未払法人税等	393,494	424,146
未払消費税等	86,880	165,280
役員賞与引当金	31,000	23,935
その他	1,520,003	1,526,659
流動負債合計	8,768,424	8,053,494
固定負債		
長期借入金	10,000	—
役員退職慰労引当金	108,510	78,390
PCB処理引当金	41,915	51,476
退職給付に係る負債	1,382,424	1,340,670
資産除去債務	19,900	19,900
その他	296	3,766
固定負債合計	1,563,045	1,494,203
負債合計	10,331,470	9,547,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,000	2,365,000
資本剰余金	4,649,875	4,649,875
利益剰余金	19,017,724	20,334,624
自己株式	△11,282	△11,753
株主資本合計	26,021,316	27,337,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	208,643	139,255
為替換算調整勘定	341,388	184,832
退職給付に係る調整累計額	△24,143	△27,426
その他の包括利益累計額合計	525,888	296,661
非支配株主持分	1,473,980	1,444,266
純資産合計	28,021,185	29,078,674
負債純資産合計	38,352,655	38,626,372

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	30,546,013	29,759,804
売上原価	23,611,529	22,711,352
売上総利益	6,934,484	7,048,451
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 4,610,268	※1, ※2, ※3 4,629,376
営業利益	2,324,215	2,419,075
営業外収益		
受取利息	10,663	9,687
受取配当金	17,121	18,045
受取賃貸料	100,792	100,796
持分法による投資利益	87,349	85,420
受取保険金	38,566	—
その他	32,016	44,581
営業外収益合計	286,510	258,532
営業外費用		
支払利息	56,071	43,734
固定資産賃貸費用	38,634	40,750
固定資産除却損	416	19,540
その他	62,065	65,585
営業外費用合計	157,187	169,610
経常利益	2,453,538	2,507,997
特別利益		
投資有価証券売却益	—	35,534
受取保険金	※4 10,715	—
特別利益合計	10,715	35,534
特別損失		
災害による損失	※5 12,089	※5 37,604
物流関係補償費	—	※6 19,303
PCB処理費用	—	10,737
特別損失合計	12,089	67,645
税金等調整前当期純利益	2,452,164	2,475,886
法人税、住民税及び事業税	764,481	772,776
法人税等調整額	△52,299	15,554
法人税等合計	712,182	788,330
当期純利益	1,739,982	1,687,555
非支配株主に帰属する当期純利益	21,769	12,729
親会社株主に帰属する当期純利益	1,718,212	1,674,826

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,739,982	1,687,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△53,437	△68,047
為替換算調整勘定	△490,863	△198,217
退職給付に係る調整額	14,125	△3,283
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,055	△1,340
その他の包括利益合計	※1 △539,231	※1 △270,888
包括利益	1,200,750	1,416,667
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,284,230	1,445,600
非支配株主に係る包括利益	△83,479	△28,932

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,365,000	4,649,875	17,693,244	△10,954	24,697,164
当期変動額					
剰余金の配当			△393,732		△393,732
親会社株主に帰属する当期純利益			1,718,212		1,718,212
自己株式の取得				△328	△328
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,324,480	△328	1,324,151
当期末残高	2,365,000	4,649,875	19,017,724	△11,282	26,021,316

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	271,136	727,002	△38,268	959,870	1,570,018	27,227,053
当期変動額						
剰余金の配当						△393,732
親会社株主に帰属する当期純利益						1,718,212
自己株式の取得						△328
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△62,493	△385,614	14,125	△433,982	△96,038	△530,020
当期変動額合計	△62,493	△385,614	14,125	△433,982	△96,038	794,131
当期末残高	208,643	341,388	△24,143	525,888	1,473,980	28,021,185

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,365,000	4,649,875	19,017,724	△11,282	26,021,316
当期変動額					
剰余金の配当			△357,927		△357,927
親会社株主に帰属する当期純利益			1,674,826		1,674,826
自己株式の取得				△470	△470
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,316,899	△470	1,316,429
当期末残高	2,365,000	4,649,875	20,334,624	△11,753	27,337,746

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	208,643	341,388	△24,143	525,888	1,473,980	28,021,185
当期変動額						
剰余金の配当						△357,927
親会社株主に帰属する当期純利益						1,674,826
自己株式の取得						△470
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69,387	△156,556	△3,283	△229,226	△29,713	△258,940
当期変動額合計	△69,387	△156,556	△3,283	△229,226	△29,713	1,057,489
当期末残高	139,255	184,832	△27,426	296,661	1,444,266	29,078,674

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,452,164	2,475,886
減価償却費	1,170,303	1,151,930
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11,817	△4,566
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	24,360	△30,120
受取利息及び受取配当金	△27,785	△27,731
支払利息	56,071	43,733
為替差損益 (△は益)	6,053	871
持分法による投資損益 (△は益)	△87,349	△85,420
災害による損失	12,089	37,604
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△35,534
PCB処理費用	2,344	10,737
物流関係補償費	—	19,303
受取保険金	△49,281	—
固定資産廃棄損	416	19,540
売上債権の増減額 (△は増加)	1,493	△7,138
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△472,271	299,258
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,192	△684,115
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,159	78,400
未収入金の増減額 (△は増加)	32,330	56,455
その他	△32,646	38,152
小計	3,114,144	3,357,247
利息及び配当金の受取額	79,481	66,182
利息の支払額	△53,618	△46,207
受取保険金の受取額	49,281	—
物流関係補償費の支払額	—	△19,921
災害による損失の支払額	△5,643	△35,310
法人税等の支払額	△766,452	△740,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,417,193	2,581,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△859,020	△1,180,632
有形固定資産の売却による収入	2,571	13,658
無形固定資産の取得による支出	△19,827	△32,272
投資有価証券の取得による支出	△10,552	△10,866
投資有価証券の売却による収入	—	56,017
その他	△8,313	△7,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	△895,143	△1,162,031

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△102,419	△69,056
長期借入金の返済による支出	△383,716	△16,000
配当金の支払額	△393,232	△357,690
非支配株主への配当金の支払額	△12,558	△781
その他	△328	△470
財務活動によるキャッシュ・フロー	△892,254	△443,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62,075	△16,267
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	567,720	959,278
現金及び現金同等物の期首残高	5,419,262	5,980,254
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,728	—
現金及び現金同等物の期末残高	5,980,254	6,939,532

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

J F E 協和容器株式会社

J F E ドラムサービス株式会社

杰富意金属容器（上海）有限公司

杰富意金属容器（浙江）有限公司

杰富意金属容器（江蘇）有限公司

杰富意金属容器（重慶）有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

株式会社ジャパンペール

新生製缶株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、杰富意金属容器（上海）有限公司、杰富意金属容器（浙江）有限公司、杰富意金属容器（江蘇）有限公司及び、杰富意金属容器（重慶）有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ P C B 処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

開業費については開業時に全額費用処理する事としております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等に関する適用指針」が改定され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当連結会計基準等の適用による影響

影響額は、当該財務諸表作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた62,482千円は「固定資産除却損」416千円、「その他」62,065千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の当社グループの業績に対する大きな影響はありませんでした。一方で、翌連結会計年度に入ってからその影響は顕在化しております。

ドラム事業については新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により経済全体が失速しており、国内及び中国ともに需要の低迷がしばらく続くことを危惧しております。また高圧ガス容器事業についても、需要の低迷や需要拡大の遅れの可能性が考えられます。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期等については統一的な見解がなく、当社グループの業績への影響を予測することは非常に困難ではありますが、翌連結会計年度内には一定程度収束するとの予測に基づき会計上の見積りを行っております。その結果、繰延税金資産の回収可能性を大幅に見直す又は固定資産の収益性が著しく低下し減損損失を計上するといった状況には至っておりません。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、状況変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)		
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,253,981千円 (583,713千円)	1,299,370千円 (592,934千円)

2 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	876,572千円	518,859千円

※3 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	791,343千円(帳簿価額)	725,600千円(帳簿価額)
無形固定資産	171,090千円(帳簿価額)	161,752千円(帳簿価額)
計	962,433千円(帳簿価額)	887,352千円(帳簿価額)

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	96,930千円	54,213千円
短期借入金	59,718千円	1,568千円
計	156,648千円	55,781千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	172,350千円	－千円
支払手形	65,516千円	－千円

※5 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	20,498,678千円	21,102,135千円

(連結損益計算書関係)

※1 引当金繰入額の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額		
販売費及び一般管理費算入	1,094千円	△133千円
役員退職慰労引当金繰入額		
販売費及び一般管理費算入	24,360千円	41,612千円
退職給付費用		
売上原価算入	79,987千円	81,204千円
販売費及び一般管理費算入	48,616千円	48,394千円
役員賞与引当金繰入額		
販売費及び一般管理費算入	31,000千円	21,015千円

※2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	2,051,237千円	2,058,912千円
従業員給与手当	576,800千円	596,856千円
役員賞与引当金繰入額	31,000千円	21,015千円
退職給付費用	48,616千円	48,394千円
役員退職慰労引当金繰入額	24,360千円	41,612千円
貸倒引当金繰入額	1,094千円	△133千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	148,363千円	127,535千円
当期製造費用	－千円	－千円
計	148,363千円	127,535千円

※4 受取保険金

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度に発生いたしました台風被害に伴う受取保険金について計上しております。

※5 災害による損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度に発生いたしました台風被害に伴う災害損失額について計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度に発生いたしました台風被害に伴う災害損失額について計上しております。

※6 物流関係補償費

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度に発生いたしました、杰富意金属容器（上海）有限公司での物流業務の外注化に伴う従業員に対する経済補償金の支払いを計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△77,091千円	△74,345千円
組替調整額	－千円	△20,533千円
税効果調整前合計	△77,091千円	△94,879千円
税効果額	23,653千円	26,832千円
税効果調整後合計	△53,437千円	△68,047千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△498,514千円	△198,217千円
組替調整額	7,651千円	－千円
為替換算調整前合計	△490,863千円	△198,217千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△6,851千円	△37,259千円
組替調整額	27,235千円	32,521千円
税効果調整前合計	20,383千円	△4,737千円
税効果額	△6,257千円	1,454千円
税効果調整後合計	14,125千円	△3,283千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△9,055千円	△1,299千円
組替調整額	－千円	△40千円
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,055千円	△1,340千円
その他の包括利益合計	△539,231千円	△270,888千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,867	—	—	2,867

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,984	85	—	4,069

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 85株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	214,763	75.0	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	178,969	62.5	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	178,964	62.5	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	2,867	—	—	2,867

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,069	112	—	4,181

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 112株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	178,964	62.5	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	178,962	62.5	2019年9月30日	2019年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250,540	87.5	2020年3月31日	2020年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	1,058,854千円	1,052,632千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	△10,000千円
預け金	4,931,400千円	5,896,900千円
現金及び現金同等物	5,980,254千円	6,939,532千円

（リース取引関係）

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 現金及び預金	1,058,854	1,058,854	—
② 預け金	4,931,400	4,931,400	—
③ 受取手形及び売掛金	11,783,598	11,783,598	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	536,594	536,594	—
⑤ 支払手形及び買掛金	(5,247,740)	(5,247,740)	—
⑥ 短期借入金	(1,489,305)	(1,489,305)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 現金及び預金	1,052,632	1,052,632	—
② 預け金	5,896,900	5,896,900	—
③ 受取手形及び売掛金	11,723,924	11,723,924	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	432,096	432,096	—
⑤ 支払手形及び買掛金	(4,530,668)	(4,530,668)	—
⑥ 短期借入金	(1,382,803)	(1,382,803)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、② 預け金、並びに③ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、並びに⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	1,055,522	—	—	—
③ 受取手形及び売掛金	11,783,598	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	1,050,139	—	—	—
③ 受取手形及び売掛金	11,723,924	—	—	—

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
⑥ 短期借入金	1,489,305

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
⑥ 短期借入金	1,382,803

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	484,430	214,188	270,242
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	52,163	52,603	△439
合計	536,594	266,791	269,802

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	383,771	203,439	180,331
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	48,326	53,734	△5,408
合計	432,097	257,174	174,923

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
株式	55,943	35,534
合計	55,943	35,534

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度を設けており、一部の子会社については中小企業退職金共済制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,894,976	1,855,271
勤務費用	88,528	89,490
利息費用	15,159	14,842
数理計算上の差異の発生額	271	△3,427
退職給付の支払額	△143,664	△147,698
退職給付債務の期末残高	1,855,271	1,808,478

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	686,184	682,846
期待運用収益	13,723	13,656
数理計算上の差異の発生額	△6,580	△40,686
事業主からの拠出額	21,157	21,496
退職給付の支払額	△31,639	△46,872
年金資産の期末残高	682,846	630,441

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	87,773	99,428
退職給付費用	11,655	9,809
退職給付の支払額	—	△21,807
退職給付に係る負債の期末残高	99,428	87,430

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	572,274	555,237
年金資産	△682,846	△630,441
	△110,571	△75,203
非積立型制度の退職給付債務	1,382,424	1,340,670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,271,853	1,265,467
退職給付に係る負債	1,382,424	1,340,670
退職給付に係る資産	△110,571	△75,203
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,271,853	1,265,467

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	88,528	89,490
利息費用	15,159	14,842
期待運用収益	△13,723	△13,656
数理計算上の差異の費用処理額	10,060	15,347
過去勤務費用の費用処理額	17,174	17,174
簡便法で計算した退職給付費用	11,655	9,809
その他	△490	△3,588
確定給付制度に係る退職給付費用	128,364	129,419

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	17,174	17,174
数理計算上の差異	3,208	△21,911
合計	20,383	△4,737

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	65,751	48,577
未認識数理計算上の差異	△30,912	△9,000
合計	34,838	39,576

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	40.1%	43.0%
株式	40.6%	35.3%
現金及び預金	2.2%	4.0%
その他	17.1%	17.7%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	0.4～1.8%	0.4～1.8%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	390,458千円	391,645千円
未払賞与	120,538千円	122,299千円
繰越欠損金	97,456千円	77,522千円
未払事業税	27,215千円	27,311千円
役員退職慰労引当金	33,312千円	24,299千円
固定資産減損損失	19,245千円	16,238千円
その他	42,898千円	55,256千円
繰延税金資産小計	731,125千円	714,575千円
評価性引当額	△98,977千円	△111,299千円
繰延税金資産合計	632,147千円	603,275千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△18,846千円	△9,677千円
その他有価証券評価差額	△75,773千円	△48,941千円
特別償却準備金	△12,427千円	△8,073千円
繰延税金負債合計	△107,048千円	△66,692千円
繰延税金資産の純額	525,099千円	536,582千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度（2019年3月31日）及び当連結会計年度（2020年3月31日）

法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、千葉県、兵庫県に賃貸用土地建物を有しております。

2019年3月期における当該賃貸不動産に関する損益は54,645千円であります。

2020年3月期における当該賃貸不動産に関する損益は52,497千円であります。

また、賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	450,793	439,065
		期中増減額	△11,727	△3,931
		期末残高	439,065	435,134
	期末時価		1,556,040	1,564,787

(注) 1 当期末の時価は、路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は建物等の償却によるものです。

また、当連結会計年度の減少も建物等の償却によるものです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「ドラム缶」及び「高圧ガス容器」の2つを報告セグメントとしております。

「ドラム缶」及び「高圧ガス容器」は、それぞれ製品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		
	ドラム缶	高圧ガス容器	合計
売上高			
外部顧客への売上高	30,302,980	243,033	30,546,013
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	30,302,980	243,033	30,546,013
セグメント利益又は損失（△）	2,557,064	△144,171	2,412,892
セグメント資産	28,194,151	376,022	28,570,173
セグメント負債	5,226,757	20,982	5,247,740
その他の項目			
減価償却費	1,169,759	2,621	1,172,380
受取利息	10,663	—	10,663
支払利息	56,071	—	56,071
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	770,835	108,013	878,848

(注) 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	ドラム缶	高圧ガス容器	合計
売上高			
外部顧客への売上高	29,402,256	357,547	29,759,804
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	29,402,256	357,547	29,759,804
セグメント利益又は損失（△）	2,659,154	△204,662	2,454,491
セグメント資産	27,798,805	253,186	28,051,991
セグメント負債	4,519,020	11,647	4,530,668
その他の項目			
減価償却費	1,133,579	21,305	1,154,885
受取利息	9,687	—	9,687
支払利息	43,734	—	43,734
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,211,384	1,520	1,212,904

（注） 「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,412,892	2,454,491
持分法損益	87,349	85,420
その他	△46,704	△31,915
連結財務諸表の経常利益	2,453,538	2,507,997

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,570,173	28,051,991
全社資産（注）	9,789,847	10,579,792
その他の調整額	△7,366	△5,411
連結財務諸表の資産合計	38,352,655	38,626,372

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,247,740	4,530,668
全社負債（注）	5,083,729	5,017,029
連結財務諸表の負債合計	10,331,470	9,547,698

（注） 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない短期借入金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,172,380	1,154,885	△2,076	△2,954	1,170,303	1,151,930
受取利息	10,663	9,687	—	—	10,663	9,687
支払利息	56,071	43,734	—	—	56,071	43,734
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	878,848	1,212,904	—	—	878,848	1,212,904

（注） 調整額は、未実現損益の消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
21,569,745	8,976,268	30,546,013

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
9,699,073	4,421,157	14,120,231

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日新容器株式会社	3,899,502	ドラム缶

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
21,090,206	8,669,597	29,759,804

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
9,827,602	4,183,266	14,010,869

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日新容器株式会社	3,861,172	ドラム缶

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万 円)	事業の内 容	議決権等の (被) 所有割 合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	J F E ス チール株 式会社	東京都 千代田区	239,644	製鉄業	(被) 所有 直接 54.1 間接 0.1	・ 原材料を取 扱商社を通 じて仕入 ・ 役員の兼任 ・ 役員の転籍	原材料仕 入	2,795,350	買掛金	(1,028,103)
主要株主 (会社等)	伊藤忠丸 紅鉄鋼株 式会社	東京都 中央区	30,000	商社	(被) 所有 直接 11.2	・ 原材料等仕 入取扱商社 ・ 役員の兼任	原材料仕 入	4,001,263	買掛金	1,620,471
親会社	J F E ホ ールディ ングス株 式会社	東京都 千代田区	147,143	グループ ガバナンス事業	(被) 所有 間接 59.6	・ 資金の預け	資金の預 け入れ	25,291,100	預け金	4,931,400

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万 円)	事業の内 容	議決権等の (被) 所有割 合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	J F E ス チール株 式会社	東京都 千代田区	239,644	製鉄業	(被) 所有 直接 54.1 間接 0.1	・ 原材料を取 扱商社を通 じて仕入 ・ 役員の兼任 ・ 役員の転籍	原材料仕 入	2,263,205	買掛金	(954,017)
主要株主 (会社等)	伊藤忠丸 紅鉄鋼株 式会社	東京都 中央区	30,000	商社	(被) 所有 直接 11.2	・ 原材料等仕 入取扱商社 ・ 役員の兼任	原材料仕 入	3,713,009	買掛金	1,077,438
親会社	J F E ホ ールディ ングス株 式会社	東京都 千代田区	147,143	グループ ガバナンス事業	(被) 所有 間接 59.6	・ 資金の預け	資金の預 け入れ	27,840,600	預け金	5,896,900

(注) 1 期末残高の () 内の金額は、商社を経由した親会社からの原材料仕入に係る未払残高を示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 原材料等仕入については、一般取引先と同様の条件で決定しております。
- ・ 資金の貸借に係る金利率等の条件は、市場金利を勘案し一般の取引条件と同様に決定しております。

3 上記の取引金額には、消費税等が含まれておりませんが、各科目の残高には消費税等が含まれております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の (被)所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	J F E 商事株式会社	大阪市北区	14,539	商社	(被)所有 直接 5.4	・原材料等仕入取扱商社	原材料仕入	3,277,375	買掛金	1,232,296

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の (被)所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	J F E 商事株式会社	大阪市北区	14,539	商社	(被)所有 直接 5.4	・原材料等仕入取扱商社	原材料仕入	2,437,367	買掛金	1,046,184

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料等仕入については、一般取引先と同様の条件で決定しております。

2 上記の取引金額には、消費税等が含まれておりませんが、各科目の残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- ・ J F E スチール株式会社（非上場）
- ・ 上記持株会社であるジェイ エフ イー ホールディングス株式会社（東京・名古屋の各証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社の総資産が連結総資産の10%未満のため、記載を省略いたします。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	9,271.12円	9,651.18円
1株当たり当期純利益	600.04円	584.91円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,718,212	1,674,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,718,212	1,674,826
期中平均株式数(千株)	2,863	2,863

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,473,305	1,372,803	3.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,000	10,000	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,000	—	—	2020年5月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,499,305	1,382,803	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,572,741	14,743,860	22,151,808	29,759,804
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	681,071	1,172,155	1,857,297	2,475,886
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	456,614	811,194	1,297,187	1,674,826
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	159.46	283.30	453.02	584.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	159.46	123.83	169.73	131.89

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	178,493	7,931
預け金	※1 4,931,400	※1 5,896,900
受取手形	※2 1,903,623	1,783,764
売掛金	※1 7,545,768	※1 7,310,290
商品及び製品	99,100	107,372
仕掛品	99,256	102,829
原材料及び貯蔵品	1,583,188	1,484,646
前払費用	21,059	29,017
未収入金	※1 58,379	※1 43,289
その他	1,306	2,452
流動資産合計	16,421,577	16,768,496
固定資産		
有形固定資産		
建物	641,162	632,296
構築物	43,811	36,016
機械及び装置	2,039,242	2,146,769
車両運搬具	490	1,937
工具、器具及び備品	76,924	67,650
土地	6,482,535	6,482,535
建設仮勘定	46,684	86,881
有形固定資産合計	9,330,850	9,454,086
無形固定資産		
ソフトウェア	102,745	90,043
その他	9,882	9,796
無形固定資産合計	112,628	99,840
投資その他の資産		
投資有価証券	485,497	437,040
関係会社株式	1,347,650	1,347,650
関係会社出資金	4,930,280	4,930,280
長期前払費用	12,571	10,294
繰延税金資産	508,540	527,834
その他	262,449	263,523
貸倒引当金	△4,700	△3,750
投資その他の資産合計	7,542,289	7,512,875
固定資産合計	16,985,767	17,066,802
資産合計	33,407,345	33,835,299

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,508,604	※1 3,803,756
短期借入金	※1 766,000	※1 760,000
未払金	828,074	731,098
未払費用	※1 327,234	※1 326,562
未払法人税等	371,419	381,734
未払消費税等	79,696	155,838
前受金	267	8,817
預り金	31,869	19,122
役員賞与引当金	31,000	23,935
その他	32,906	30,244
流動負債合計	6,977,072	6,241,110
固定負債		
長期借入金	10,000	—
退職給付引当金	1,246,095	1,253,527
役員退職慰労引当金	100,110	71,910
PCB処理引当金	40,205	49,766
資産除去債務	19,900	19,900
その他	296	296
固定負債合計	1,416,606	1,395,399
負債合計	8,393,679	7,636,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,000	2,365,000
資本剰余金		
資本準備金	4,649,875	4,649,875
資本剰余金合計	4,649,875	4,649,875
利益剰余金		
利益準備金	454,252	454,252
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	42,543	21,844
別途積立金	6,015,000	6,015,000
繰越利益剰余金	11,333,922	12,580,879
利益剰余金合計	17,845,718	19,071,976
自己株式	△11,282	△11,753
株主資本合計	24,849,310	26,075,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	164,355	123,691
評価・換算差額等合計	164,355	123,691
純資産合計	25,013,666	26,198,789
負債純資産合計	33,407,345	33,835,299

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 21,569,745	※2 21,090,206
売上原価	※2 16,172,019	※2 15,634,176
売上総利益	5,397,725	5,456,030
販売費及び一般管理費	※2, ※1 3,275,624	※2, ※1 3,314,075
営業利益	2,122,101	2,141,955
営業外収益		
受取利息	※2 4,337	※2 4,566
受取配当金	※2 186,394	※2 126,139
固定資産賃貸料	※2 111,542	※2 111,546
その他	※2 10,295	※2 12,573
営業外収益合計	312,570	254,826
営業外費用		
支払利息	※2 3,083	※2 2,427
固定資産廃棄損	238	10,781
固定資産賃貸費用	43,502	45,618
その他	12,222	6,820
営業外費用合計	59,048	65,647
経常利益	2,375,623	2,331,134
特別利益		
受取保険金	10,715	—
特別利益合計	10,715	—
特別損失		
災害による損失	12,089	37,604
PCB処理費用	—	10,737
特別損失合計	12,089	48,341
税引前当期純利益	2,374,250	2,282,792
法人税、住民税及び事業税	736,931	701,197
法人税等調整額	△16,488	△2,590
法人税等合計	720,442	698,606
当期純利益	1,653,807	1,584,185

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,365,000	4,649,875	4,649,875	454,252	74,144	6,015,000	10,042,246	16,585,643
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△31,601		31,601	－
剰余金の配当							△393,732	△393,732
当期純利益							1,653,807	1,653,807
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△31,601	－	1,291,676	1,260,074
当期末残高	2,365,000	4,649,875	4,649,875	454,252	42,543	6,015,000	11,333,922	17,845,718

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,954	23,589,563	207,213	207,213	23,796,777
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△393,732			△393,732
当期純利益		1,653,807			1,653,807
自己株式の取得	△328	△328			△328
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△42,858	△42,858	△42,858
当期変動額合計	△328	1,259,746	△42,858	△42,858	1,216,888
当期末残高	△11,282	24,849,310	164,355	164,355	25,013,666

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,365,000	4,649,875	4,649,875	454,252	42,543	6,015,000	11,333,922	17,845,718
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△20,698		20,698	—
剰余金の配当							△357,927	△357,927
当期純利益							1,584,185	1,584,185
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△20,698	—	1,246,956	1,226,258
当期末残高	2,365,000	4,649,875	4,649,875	454,252	21,844	6,015,000	12,580,879	19,071,976

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△11,282	24,849,310	164,355	164,355	25,013,666
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当		△357,927			△357,927
当期純利益		1,584,185			1,584,185
自己株式の取得	△470	△470			△470
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△40,664	△40,664	△40,664
当期変動額合計	△470	1,225,788	△40,664	△40,664	1,185,123
当期末残高	△11,753	26,075,098	123,691	123,691	26,198,789

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) P C B 処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられている P C B 廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「未払事業税等」及び、「災害損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払事業税等」27,255千円、「災害損失引当金」5,651千円は「流動負債」の「その他」32,906千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたものの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,039,985千円	6,022,525千円
短期金銭債務	904,723千円	819,667千円

※2 当事業年度期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業期間末日が金融機関の休日であったため、次の事業期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	172,350千円	一千円

3 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
杰富意金属容器（浙江）有限公司	372,503千円	杰富意金属容器（浙江）有限公司	336,703千円
杰富意金属容器（重慶）有限公司	329,700千円	杰富意金属容器（重慶）有限公司	380,184千円
計	702,204千円	計	716,888千円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度40%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度60%であります。主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	1,359,554千円	1,340,780千円
従業員給与手当	405,477千円	452,740千円
賞与	261,774千円	268,310千円
役員報酬	152,580千円	140,310千円
役員賞与引当金繰入額	31,000千円	21,015千円
退職給付費用	46,761千円	47,941千円
役員退職慰労引当金繰入額	20,520千円	36,620千円
減価償却費	64,621千円	57,651千円

※ 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引（売上高）	195,578千円	215,896千円
営業取引（仕入高）	1,877,375千円	1,764,210千円
営業取引以外の取引	284,027千円	228,707千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	161,315	161,315
関連会社株式	1,186,335	1,186,335
関連会社出資金	4,930,280	4,930,280
計	6,277,931	6,277,931

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	349,238千円	349,507千円
未払賞与	100,389千円	100,189千円
建物構築物減価償却超過額	37,933千円	42,407千円
未払事業税	25,709千円	26,339千円
役員退職慰労引当金	30,733千円	22,076千円
固定資産減損損失	18,995千円	16,238千円
その他	69,346千円	66,976千円
繰延税金資産小計	632,346千円	623,736千円
評価性引当額	△40,508千円	△38,476千円
繰延税金資産合計	591,837千円	585,259千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△18,846千円	△9,677千円
その他有価証券評価差額	△64,450千円	△47,747千円
繰延税金負債合計	△83,297千円	△57,424千円
繰延税金資産の純額	508,540千円	527,834千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（2019年3月31日）及び当事業年度（2020年3月31日）

法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,220,950	67,383	8,823	3,279,509	2,647,213	75,654	632,296
構築物	513,721	1,932	4,984	510,668	474,652	9,607	36,016
機械及び装置	14,058,213	639,077	276,984	14,420,307	12,273,538	521,950	2,146,769
車両運搬具	46,249	2,491	4,995	43,746	41,808	1,044	1,937
工具、器具及び備品	827,383	20,818	52,080	796,121	728,471	29,620	67,650
土地	6,482,535	—	—	6,482,535	—	—	6,482,535
建設仮勘定	46,684	771,908	731,703	86,881	—	—	86,881
有形固定資産計	25,195,738	1,503,603	1,079,571	25,619,770	16,165,684	637,877	9,454,086
無形固定資産							
ソフトウェア	247,704	26,266	49,377	224,593	134,550	38,968	90,043
ソフトウェア仮勘定	—	26,551	26,266	284	—	—	284
その他	12,971	—	—	12,971	3,459	370	9,512
無形固定資産計	260,675	52,817	75,643	237,850	138,009	39,339	99,840
長期前払費用	41,546	8,165	1,756	47,956	37,661	10,441	10,294

(注) 1. 当期増加額の主なものは以下の通りであります。

(機械及び装置)	堺工場	ドラム缶製造設備 (溶接機)	157,906千円
(機械及び装置)	川崎工場	ドラム缶製造設備 (水切り乾燥炉)	136,526千円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,700	—	950	3,750
役員賞与引当金	31,000	21,015	28,080	23,935
役員退職慰労引当金	100,110	36,620	64,820	71,910
P C B 処理引当金	40,205	33,932	24,371	49,766

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞（東京）に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.jfecon.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 J F E スチール株式会社

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度	自	2018年4月1日	2019年6月20日
	(第58期)	至	2019年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度	自	2018年4月1日	2019年6月20日
	(第58期)	至	2019年3月31日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	事業年度	自	2019年4月1日	2019年8月8日
	(第59期	至	2019年6月30日	関東財務局長に提出。
	第1四半期)			
	事業年度	自	2019年7月1日	2019年11月12日
	(第59期	至	2019年9月30日	関東財務局長に提出。
	第2四半期)			
	事業年度	自	2019年10月1日	2020年2月12日
	(第59期	至	2019年12月31日	関東財務局長に提出。
	第3四半期)			

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

J F E コンテナ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ F E コンテナ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F E コンテナ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JFEコンテナリー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JFEコンテナリー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

J F E コンテナ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市之瀬 申 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ F E コンテナ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F E コンテナ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	J F E コンテナ株式会社
【英訳名】	JFE Container Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 那須 七信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長那須七信は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定している。全社的な内部統制の評価を下表の会社を対象として行い、その評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定した。なお、子会社であるJFEドラムサービス株式会社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価の対象

会社	JFEコンテナ株式会社
連結子会社	JFE協和容器株式会社
	杰富意金属容器（上海）有限公司
	杰富意金属容器（浙江）有限公司
	杰富意金属容器（江蘇）有限公司
	杰富意金属容器（重慶）有限公司
持分法適用会社	株式会社ジャパンパール
	新生製缶株式会社

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を確認し、当社ドラム缶事業及び杰富意金属容器（浙江）有限公司を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に到る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	J F E コンテナ株式会社
【英訳名】	JFE Container Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 那須 七信
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町一丁目5番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長那須七信は、当社の第59期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。